

令和元年度第4回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年5月27日（月） 13：15～18：15
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 藤原学校教育部長
荒牧学校支援部長 梶本教職員人事担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 2名（報道関係2社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

まず初めに、写真撮影の許可についてお諮りをいたします。

本日の教育委員会会議の様相を神戸新聞社さんから写真撮影の申し出がありますので、許可したいと思います。御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

（長田教育長）

はい。それでは、許可することといたします。

本日は議案3件、協議事項が5件、報告事項が8件となっています。

まず、公開・非公開について、お諮りをいたします。

このうち、教第11号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事、教第12号議案については、第2号により、職員の人事に関する事、協議事項3につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの、協議事項6につきましては、第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事及び同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの、協議事項の7、協議事項の8、協議事項の9、報告事項の1につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が

生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの、報告事項2につきましては、第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事、報告事項4、報告事項5、報告事項6、報告事項8につきましては、第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としてはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

はい、ありがとうございます。

報告事項3 平成31年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成30年度卒業生進路状況について

(長田教育長)

それでは、まず、報告事項の3からまいります。報告事項の3は、平成31年度神戸市立工業高等専門学校入学者選抜状況及び平成30年度卒業生進路状況についてです。

この件について、御質問、御意見ございませんか。

(今井委員)

卒業生の進路状況で、去年と比べて少しずつ進学率が本科も専攻科も下がってるようにお見受けしたんですけど、何か事情というか、情勢というか。もし、分かることがあったら教えていただけますか。

(中野担当部長)

そもそも、近年、就職が6割、進学が4割前後ということで推移をしております。今年度につきましては、機械工学科が少し就職者数が多かったということで、40%をちょっと切っているというような状況になっておりまして、あと、全体の傾向としては、大きくは変わっていないというふうには考えています。

(梶木委員)

平成30年度の卒業生の数が242人なんですけれど、定員は240なんかなって思いますけれども。多く入っていますね。

(中野担当部長)

上の表でございますね。

(梶木委員)

はい、上の卒業生数のところで242名とあって、恐らく、定員は240名の学年だったのかなと思うんですけども。人数は、2名が多いのは何かあるんでしょうか。

(中野担当部長)

この242という数字はですね、留年といいますか、原級留置の学生がいますので、かなり増減をすることになります。

先生から御指摘をいただいた箇所なんですけれども、済みません、機械工学科のところの数字が若干、確認を要する内容になってございまして、ちょっと、ここについては、再度確認をさせていただいて、訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

それと、ここに卒業生数というふうに書いてございますが、正確に言いますと、卒業予定者数ということになります。

(福田委員)

大学等の進学状況の表で記載されている点で、大学に入学される方は3年次編入の方ですか。3年次編入ですね。

(中野担当部長)

はい。

(福田委員)

一番下にある、神戸高等専攻科っていうのは、いわゆる、高専の専攻科に進学される方が35名。

(若林副校長)

そうですね。はい。

(福田委員)

そういうことですね。ということは、89名のうち、約半分近くが専攻科に進学されて、残りの方はいろんな大学に進学されると。

(中野担当部長)

そうです。

(福田委員)

3年次編入でね。

(中野担当部長)

3年次編入です、はい。

(若林副校長)

一部の大学は2年次編入のところもあるんですが、ほとんどは。

(福田委員)

3年次編入ね。

(若林副校長)

3年次編入です。

(福田委員)

なかなかよく行かれてますね、いろんな大学に。

(若林副校長)

はい。

(梶木委員)

今さっきの、卒業留置というか、どこら辺でつまずいておられますか。

(若林副校長)

ちょっと、先ほどの説明に補足させていただきますと。卒業生数って書いている欄は、卒業予定者数ということで、実際、卒業してるのは239っていうのが昨年の数です。

今の御質問は、留年してる学生は、どういうところにつまずいているかという。

(梶木委員)

そうです。入ってすぐなのか。最後の方なのか。高校1年生あたりの学年なのか、もうちょっと上の方で単位を落としていくのか、どの辺でつまずかれるのかなと。

(若林副校長)

両方ですね。入ってすぐ、やっぱり環境変わりますので、中学時代からちょっと不登校傾向がある新生が入ってすぐ、ちょっとつまずくというケースもございますし、学年

が進んでいって、いよいよ進路を決めていくってところで、5年生なんだけど、やっぱり最後、卒業までいかないというケースもございますし、いろいろございますが。

(梶木委員)

そういう生徒さん、学生さんをやっぱり、早目に救済してあげて、将来に向けて卒業させていくっていうのが大切なかなって思いますので、なかなか手厚くしないと難しい時代になってきてますので、ぜひよろしくをお願いします。

(山本委員)

お分かりになれば結構なんですけど、1ページの選抜状況を見てますと、大体、合格者が市内外の別というところで、概ね神戸っていうのは、もうずっと毎年5割前後ぐらいで推移してるということでもいいのかなということと。

もう一つは、それ以外の市外の方というのはもうほとんど、兵庫県内の各市町村から来られてるのかなという、この2点。

(中野担当部長)

まず1点目でございますが、過去に50%切ったのが、平成18年度ですかね、というのと、それから、近年2カ年ですね。昨年度とそれから、一昨年度について、ちょっと50%を切りましたので、そこについてはちょっと改善をしていかないといけないというふうな認識を持ってございます。

概ね、全体としては大体50%台ということで、これまで推移をしております、目標としては6割ですね。神戸市立の高専でございますので6割を目標にしていきたいというふうに思っております。

それから、受験できますのが、兵庫県内ということで、市立高校と同じになってございまして、基本、兵庫県内で、本校には寮はございませんので、公共交通機関で通える範囲内ということで、大体、阪神間から姫路のあたりまでとなっております。

(山本委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、次にまいります。

報告事項7 事務局職員の人事について

報告事項の7、事務局職員の人事についてです。
簡単に説明をお願いします。

(藤井教職員課長)

教職員課でございます。報告事項7番について、御説明させていただきます。

お手元の資料に記載の通り、6月1日に新たに事務局職員の人事ということで、先般、5月22日に異動の内示が出たんですが、配置を新たになされるポストができましたので、御報告させていただきます。

資料に書いてます、担当課長の任用ということで、新しく、学校教育部の担当課長として、監理・調整を担当する者として、今回、北区総務部担当課長、地域支援、まちづくりの業務をなさってます、杉山課長を配置することになってございます。1枚おめくりいただきまして、監理・調整担当課長の配置ということで、今回、趣旨等をまとめさせていただいてございます。これまでも、事務局におきまして、ガバナンス、マネジメント機能の強化ということで、昨年10月に児童生徒課を設置しまして、本年の4月に部活動に関するスポーツ体育課等の移管もありまして、職制の改正を行ったところでございます。

先般の4月に、垂水区の中学校の自死事案に係るいじめ問題の再調査委員会から、報告書も提出されてございまして、その中でも特に初期対応、重大事態への緊急対応の重要性について言及されているところでございます。また、いじめ防止対策推進法に基づきます、重大事態の調査の対応ですとか、その他の学校の事故事案関係の厳格な対応が必要となってきますので、これまで以上に、特に、重層的かつ機動的な対応というのを事務局上げてやっていく必要があるということで、今般、ガバナンス、学校支援体制を強化していくという目的から、監理・調整担当課長というポストを新たに配置しまして、体制の強化を図ったものでございます。

配置日は先ほど言ったように6月1日付でございます。特に、所管する事務としましては、児童生徒課の中の担当課長という形で配置をするんですけども、これまで、4番で体制を書いてございますが、江尻児童生徒課長以下、教員籍の小寺課長、横谷課長、スポーツ体育課の業務が移管されたことに伴って山崎課長の3課長が児童生徒課長と共に配置されているんですけども、現在、個々の事案の対応ということよりも、全体的な事故事案に関する進捗の管理ですとか、この児童生徒課、事務局等と他の関係機関との連絡調整ということで、漏れなく、このような形で事案の対応を進めていくという、総括する役割で、この監理をしていっていただきたいということの一つ目の業務で上げてございます。

その他、2番目、3番目上がってますように、いじめ問題審議委員会の事務局的功能、体罰を許さない学校づくり検討委員会に関する、これも事務局的功能に加えまして、その他、学校園における事故の防止に係る、その他、全体の調整ということを、横串を刺していく立場でということでの業務を担う形での配置ということを考えてございます。

説明は以上でございます。

最後のページに略歴をつけさせていただいております。

(長田教育長)

はい。この件について、御質問、御意見ございませんでしょうか。

(梶木委員)

済みません。ここに係長さんはつかれないんですか。

(藤井教職員課長)

そうですね。全体に横串を刺してってということで、例えば、戸田調整係長、これは行政の者ですが、あと、麻生係長等と連携をとりながらということに。直接、この課長について、今回の配置でということ、新たにという形にはなってございません。

(今井委員)

済みません。ちょっとまだイメージがつかみにくいんですけど、何か起きた時の対応の例として、どういう形で関わっていくのか。もう少し教えていただいてもいいですか。

(藤井教職員課長)

個別の、それぞれ各学校で起こる事案については、例えば、麻生児童生徒1係長の下に担当係長7名の方が配置されておまして、校種ですとか行政区のエリアごとにそれぞれ担当学区が決まっています。基本的には、その係長が学校との窓口になって、それぞれの担当課長、児童生徒課長の指揮系統、当然、一定、初動対応というのは行っていくんですけども、その初動対応なんていうのは、例えば事案によっては、例えば、登場人物がいっぱいいたりとか、それぞれの進行の度合が変わってくると思いますので、それも、個別の事案に直接入るという位置づけではなくて、進行していく中で、どうしても、個別の事案に対応して行って、相手方との調整の中で、例えば、ガイドラインに則した対応ができていくとか、法律の観点から、定められている手続に則した対応ができていくかというような、リーガルチェックというところまではちょっと、また、専門の方をお願いすることになるとは思いますけども、そのあたりの認められている、あらかじめ定められているような仕組みの中での手続的なところができているかというようなこと、ちょっと違う視点で調整をして行って、進行管理をしていくというようなところに重点を置いた立場で動いていただく、そういうポジションを想定しています。

具体的に学校現場のお話を聞く場面というのは、当然出てくるとは思います。直接、出張って行って対応をとるのを協議したりとかしていくというようなものではちょっとない位置づけで、役割を果たしていただこうと思っています。

(今井委員)

個別対応はしないけど、個別案件を網羅的に担当課長が把握して、進行管理するっていうイメージですか。

(長田教育長)

そうです。

(今井委員)

例えば、遅れが出ているところがないかとかいうものも。

(藤井教職員課長)

例えば、初めに報告が上がってきて、御報告させていただいた後ですが、課題とか、もうちょっと詳しく精査していった上でとか、これはこういう視点の調査が足りないんじゃないかとかいうような御指摘があったりするんですけども、その後に、それが計画的にこういう、今状況になっていますとか、この足りないところについて補って調査しましたとかいうようなところができているかどうかというようなことをちょっと引いた目で整理していく役割を担ってもらおうと思っています。

(今井委員)

この担当課長への情報共有はどのようなラインでされるんですか。

(藤井教職員課長)

基本的には各所属から上がって、各所属というか、他課にわたる部分については、各所属からお話が上がってきます。基本的には直接エリアを担当している係長から各担当課長、所属長に上がってくる中で、同時並行に上がっていく形で考えております。

(山本委員)

いじめの問題も含めてその他の生指案件も含めて、非常に、今、児童生徒課がやっぱり求められるというか、非常に、その役割が大きくなっているので、そこへ人を強化していただくというのは大変ありがたいことだと思いますし、なおかつ、以前にも、教職員課も含めて、学校のこともよく御存じだと思いますので、大変、ありがたいなと思うと同時に、本当に、今、やっぱり、窓口である児童生徒課の担当係長あたりは、フットワークの軽さだとか、それから、対応の丁寧さが、物すごく大変なぐらい求められるところなので、こうやって強化しながらも含めて、また様子を見て臨機応変に柔軟な外部対応、初動対応ができるような体制を、今後もとっていただけたらありがたいなと。今、本当にこれが必要なことになってくるんじゃないかなと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひま

す。

(梶木委員)

済みません。横串っておっしゃったんですけどね。横串の場合には、例えば、新しく担当課長が来られて、生徒指導担当のところに、こういうのができてないよって指示をするんですか、お願いをする感じですか。一旦上に上がって、上からおりるんですか。横で直でやるんですか。

(藤井教職員課長)

当然、横の連携は密にしながら、縦の連絡ですね、いうのも速やかにやっていくという感じですか。どうしても、それぞれの課長、担当課長は個別の事案での対応で、どちらかというと、それが劣後してしまっただけで、それを同時並行的にやれるし児童生徒課の中で、そういう形を常日頃から日々の情報の共有というのはしてもらおうという形で動いてもらう。ある意味プラスワンの働き。

(梶木委員)

一人増えてもっと落ちていかないように注意できるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

教第13号議案 教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

それでは、次に、教第13号議案、教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則案についてです。

簡単に説明をお願いします。

(藤井教職員課長)

済みません。教育機関の組織に関する規則の一部改正ということで、お諮りさせていただきます。

先般、4月23日ですが、従前の北図書館、北神分館としてました図書館ですが、北神図書館という形で、独立した所属になったんですけども、これは、4月23日に新たにビル

が、藤原台中町の中に移動したんですけれども、新しい場所で運用が始まったんですが、4月23日の段階で、済みません。規則の改正がちょっとできていなかったのも、ちょっとこれを漏らしてございまして、別表1－3という形で、13号議案の中に書かせていただいていますのは、中央図書館の総務課の業務を定めた表でございます。参考として抜き書きさせていただいている中に、総務課、所掌する業務ということで、総務係それぞれの中に東灘図書館から、地域図書館がそれぞれ列挙されているんですが、この中に北神図書館を4月23日付で適用を追加しておくべきところ、漏れておりましたので、今回、遡及適用するというので、この北神図書館、新たに追加させていただく形ということで、規則改正を上げさせていただいてございます。

以上です。

(長田教育長)

よろしいですか。御質問ございませんか。

では、その教第13号議案、承認とさせていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

はい。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(長田教育長)

では、続いて、その他報告事項として、主要行事の報告と予定についてです。

お配りをさせていただいております資料の通りですが、次回の教育委員会会議日程が6月10日の月曜日となっております。

御質問、御意見、ございませんでしょうか。

よろしいですか。

はい。それでは、その他教育委員の皆様方からこの会議で取り上げるべき項目について、何か御意見ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃ、また、後日でも結構ですので、何かございましたら、事務局の方まで御連絡をお願いしたいと思います。

ここで公開案件につきましては、全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

閉会 午後6時15分